



おいしい! たのしい! 『#おうちでたいとうグルメ』プロジェクト

テイクアウトやデリバリーを行っている飲食店の情報を台東区公式観光サイト「TAITOおでかけナビ」で紹介しています。

また、購入者に「#おうちでたいとうグルメ」をつけてSNSに投稿してもらおうキャンペーンを展開していますので、ぜひご利用ください。

問合せ 観光課 TEL (5246) 1447



新型コロナウイルス感染防止を目的として、 区に寄付をいただきました

ご厚意に深く感謝いたします。

寄付物品	寄付者名(敬称略)
おもちゃ(450個)	(株)エポック社(台東区駒形2-2-2)
サージカルマスク(5,000枚)	恵比須化学工業(株)(千代田区鍛冶町1-10-6)
布製マスク(17,000枚)	(株)ベリー(台東区東上野6-25-8)
サージカルマスク(5,000枚)	エンスインターナショナル・トレーディングリミテッド 日本支店(台東区蔵前3-17-3)

上記は、台東保健所や教育委員会を通して、医療機関や学校等で有効に活用させていただきます。

台東区制作番組のご案内(下町You・Iチャンネル11ch)

東京藝術大学特別コンサート 東京音楽学校が育んだ日本の懐かしい調べ

少しでも潤いのある時間を過ごしていただくため、東京藝術大学と協力して、日本の懐かしい調べをお届けする予定です。

放送日時 5月16日(土)までの午前9時20分、午後1時20分、午後5時20分、午後9時20分※詳しくは、台東区制作番組(CATV)番組ガイドをご覧ください。



感染者搬送車両の無償貸与について

本田技研工業(株)(Honda)から感染者搬送車両を無償で貸与いただきました。本車両で新型コロナウイルス発症者(軽症患者)の搬送を行います。

・運転席と後部座席にシールドを設置し空調差圧を確保することで、運転者への感染を防止し安全を確保します。

・貸与期間は9月末までの予定です。

問合せ 台東保健所 TEL (3847) 9401



新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等で、 生活がお困りの方に対する貸付制度について

●福祉資金緊急小口資金(特例貸付)

対象 休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、貸付を必要とする世帯 貸付額 20万円以内(一括交付) 交付までの期間 申請から1週間程度

据置期間 1年以内 返済期間 2年以内(24回以内)

●総合支援資金生活支援費(特例貸付)

対象 収入減や失業等による生活困窮により、日常生活の維持が困難となったため、貸付を必要とし、福祉資金緊急小口資金を利用後も収入減が続く世帯 貸付額 月額20万

円以内(単身世帯は月額15万円以内)※原則3か月以内 交付までの期間 申請から最短で20日 据置期間 1年以内 返済期間 10年以内(120回以内)

◆以降、上記記事の共通項目◆

※生活保護受給世帯、他の道府県社会福祉協議会で貸付を受けている世帯は対象外※連帯保証人は不要※緊急小口資金と総合支援金の同時申請は不可※今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還の免除が可 利率 無利率※期間までに返済不可の場合、

延滞利息が発生 必要な物 緊急小口資金は①~⑤、総合支援資金生活支援費は①~⑦

①本人確認書類(健康保険証等) ②住民票の写し(世帯全員が記載された発行後3か月以内のもの) ③預金通帳(申請当日までの記帳があり、新型コロナウイルス感染症による影響で減収したことが確認できて、税金・社会保険料・公共料金等の支払いが確認できる)※通帳で減収や税金等の支払いの確認ができない場合は、日常的に入出金を行っている通帳および給与明細等の収

入が確認できる書類が必要 ④印鑑(銀行印) ⑤東京都社会福祉協議会が指定する書類 ⑥失業・離職等が確認できる書類(離職票、源泉徴収票等) ⑦実印と印鑑登録証明書

申込方法 事前予約の上、必要書類を下記問合せ先へ持参

申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会生活支援室

TEL (5828) 7547

※詳しくは、台東区社会福祉協議会HPをご覧ください。



●新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援情報について

新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな中小企業支援制度が創設されております。台東区では資金繰り、補助金等、相談窓口の情報を集約した「Networkたいとう臨時号」を発行しています。なお、掲載情報は随時追加・変更されておりますので、各HP等でご確認ください。

▶問合せ 産業振興課 TEL (5246) 1152

●中小企業振興センターに新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口を設置しています

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受ける、または、その恐れがある中小企業者等を支援するため、特別相談窓口を設置しています。まずは電話でお問合せください。

▶受付時間 午前10時~午後4時(土・日曜日・祝日を除く。経営に関する相談は事前予約制。)

▶問合せ ・資金繰りに関する相談 産業振興課融資担当 TEL (5829) 4128

・経営に関する相談 台東区産業振興事業団経営支援課 TEL (5829) 4125

●台東区新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっ旋をご利用ください

▶対象 原則、直近1か月の売上高等が前年同期比-5%以上減少 ▶融資限度 500万円以内

▶融資期間 運転資金5年以内(内据置6か月以内) ▶貸付金利 1.9%以内(区利子補助1.5%以内、本人負担0.4%) 固定金利

▶問合せ 産業振興課融資担当(台東区中小企業振興センター内) TEL (5829) 4128



新型コロナウイルス感染症の影響による貸付や融資あっ旋等の手続きに必要な各種証明書を無料で交付しています。詳しくは、区HPをご覧ください。

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

緊急事態宣言を受けた、東京都の緊急事態措置に対する都民の方や事業者の疑問・不安への対応と感染拡大防止協力金制度に関する質問等を受付けます。

TEL 03-5388-0567

開設時間 午前9時~午後7時(土・日曜日・祝日を含む)

LINEを活用した24時間対応の情報提供サービスもご活用ください。

※利用にはLINEアプリへの登録が必要です。右記二次元コードより友だち登録してご利用ください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部区主催イベント等を中止・延期、一部区立施設を休館、一部サービスを休止としています。詳しくは区HPをご覧ください。